

平成26年第4回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成26年4月10日（木曜日）

出席委員（7名）

委員長	中間	建二	君	副委員長	西川	洋一	君
委員	大后	治雄	君	委員	中村	庄一郎	君
委員	関田		貢君	委員	東口	正美	君
委員	床鍋	義博	君				

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	関田	新一	君	事務局次長	長島	孝夫	君
議事係長	尾崎		潔君	主事	吉川	和宏	君
主事	須藤	孝桜	君				

出席説明員（6名）

副市長	小島	昇公	君	子ども生活部長	榎本		豊君
子育て支援課長	高橋	宏之	君	保育課長	宮鍋	和志	君
青少年課長	中村		修君	子ども生活部 副参事	井上	誠二	君

会議に付した案件

（1）所管事務調査

東大和市内保育園及び学童保育所の待機児の現状と課題について

午後 1時33分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成26年第4回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 所管事務調査、東大和市内保育園及び学童保育所の待機児の現状と課題について、本件を議題に供します。

市側から資料が提出されておりますので、その説明を求めます。

○子ども生活部長（榎本 豊君） それでは、お手元に所管事務調査資料ということで御配付させていただいております。

まず、説明する前に、8ページにミスがございましたので、お願いしたいと思います。

8ページの左上、3、東大和市の待機児童の状況でございますが、保育園の待機児童でございますので、「保育園の」というのを、済みませんが加筆をお願い、加えていただけたらと思っております。保育園の待機児童の状況でございます。

それでは、1ページ目に戻っていただきまして、いろいろな資料、10年間ぐらいの資料もつけておりますので、重立ったところの説明で御了解いただけたらと思っております。

1ページ目でございます。

東大和市内の保育等施設についてでございます。

1番といたしまして、認可保育園、現在、ことしの平成26年4月1日に開園いたしました16番目の玉川上水保育園を含めまして、16園ございます。

重立ったところでは、3番の向原保育園、平成25年4月1日から建て替えに伴って大きくなったところでございます。8番の大和東保育園、こちらもことしの4月、東京街道団地内で移設いたしまして、新園舎でスタートしたところでございます。16番目の玉川上水保育園も、ことしの4月から新規開園ということでございます。

合計では1,900人の定員の受け入れということでございます。数字ではございませんが、平成25年に比べまして132人の増でございます。平成24年に比べますと153名の増ということでございます。ちなみに、平成25年は1,768人でございます。平成24年が1,747名でございます。

①でございますけれども、認可保育園というのは、国が定めた設置基準、設置の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防火管理、衛生管理等を満たして、都道府県知事に認可された施設でございます。

4番目でございますが、保育料は世帯の階層区分によって応能負担で、市のほうが徴収をさせていただいておると。

5番目、入所の手続は区市町村に、市に申し込むと。

6番目の入所対象は、ゼロ歳から5歳児までの児童でございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

(2)の認証保育所でございます。市内には2カ所ございます。

1番といたしまして、従来の認可保育園制度では設置基準等から大都市では設置が困難なため、東京都が独自の基準を設定した制度でございます。

認可保育所ではないものの、東京都の基準によりまして認証を受けた保育施設で、2種類ございまして、認証保育所A型と認証保育所B型がございます。

4の入所の手続は、保護者と認証保育所で直接契約でございます。

6の開所時間でございますが、13時間以上の開所が義務づけられておることです。

7番、参考でございますが、保育料の例でございますが、月曜から金曜日、週5日預けた場合、ゼロから2歳児で3万2,500円ということでございます。

(3)の認可外保育施設でございます。

市内のは1つ、こども学園がございます。こちらにつきましては、園庭の広さやさまざまな設置基準の関係で、国の認可等を受けていない保育施設でございます。

5の参考の保育料の例でございますけれども、月額2万3,000円と。

うに、公的補助がございますけれども、こちらの施設のほうには公的補助がございませんで、保護者への補助だけでございます。

3ページでございます。

(4)の家庭福祉員、保育ママと言われている制度でございます。

今現在、今年度新たに開設されたところもございまして、2つの保育、家庭福祉員が活躍されているところでございます。

①の、保育園の入園が待機となった3歳未満の児童を、市が認定いたしました家庭福祉員の自宅等で保育する制度でございます。

4番の費用でございますが、月額3万5,000円、こちらは給食がございませんので、お弁当を持参していただいておりますところでございます。

(5)の認定こども園です。これは市内に1園ございます。大和富士幼稚園の中にございます東大和こども園ということでございます。

①としまして、幼稚園と保育園を一体化した施設で、保育と教育を一体的に提供しておると。

2の、入園の条件として、親が働いているか否かは問いません。

④ですけれども、幼稚園より長時間預かってもらえ、教育面の要素も加味されという幼保一体のニーズを満たすものでございます。

7番の保育料でございますが、認証こども園と利用者の直接契約でございます。現在、先ほど申し上げましたのは大和富士幼稚園、それもありますけれども、その中に認定こども園、東大和こども園として……。

済みません、7の保育料、認証こども園と利用者の直接契約です。

8番ですけれども、これが間違いですね。7番済みません、認定こども園です。保育料です、済みません。

⑦保育料、「認証」と書いてございますが、認定こども園ですね、失礼いたしました。

9番、参考ですけれども、保育料の例は、月額3万7,000円から4万2,000円くらいということでございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

(6)一時保育、一時預かりでございます。

現在、子ども家庭支援センター内の一時保育室がございます。

こちらにつきましては、保育者の事情により、一時的に子供の保育が困難になった場合に、預かって保育する施設でございます。

③の対象児童でございますが、市内在住の1歳以上から就学前、認可保育園に入園していないということが条件でございます。

対象となる保護者でございますが、アからウにございます。就労により家庭での保育が困難、病気等ですね。それから、ウでございますが、育児中の方で親の方がリフレッシュしたい場合でも受け入れの要件になるものでございます。

⑤の利用料でございますが、半日で、4時間ですが1,200円、全日、8時間で2,400円でございます。

⑥のその他でございますが、認可保育園3園で、玉川上水保育園、向原保育園、大和東保育園でも、今年度から一時預かりを開始する予定でございます。こちらにつきましては、施設はございますけれども、人的な配置等が整い次第、順次開始するということでございまして、3園とも夏ぐらいまでには開始できるのではないかとこのように考えているところでございます。

(7)の病児病後児保育室です。こちらは1つございます。広沢こどもクリニック内にございます、すこやか病児・病後児保育室でございます。

子供が病気のため、保育園、幼稚園、小学校に通えないときに、医療機関と併設した保育室で一時的に保育を行う制度でございまして、2の対象児童は、満6カ月から小学校3年生までの病氣中または病氣回復期の子供を対象としております。

4の保育料ですが、市民につきましては1日2,000円、市民以外は1日4,000円。ここに記載ございませんけれども、昨年の9月から市民の方は、2日目以降も預けた場合には1,000円に減額というような制度でございます。

5ページでございますが、(8)の幼稚園、市内には3幼稚園がございます。

こちらにつきましては、①学校教育法に基づく学校施設でございます。

4番の入園手続は、保護者と幼稚園で直接契約。

⑤の、保育料は幼稚園が決定し、幼稚園に直接納付ということでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

大きな2番で、国、東京都、東大和市の保育計画について御説明したいと思います。

(1)ですが、国ですが、厚生労働省の待機児童解消加速化プランというのが現在進行しているところでございます。

1番ですが、保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までの保育園の待機児童の解消を目指す。

計画期間は、平成25年度から平成29年度。

③自治体が行う保育所の整備や保育士確保の取り組みを国として、できるだけ支援するというような計画でございます。

目標については、ア、イにあるものでございます。

(2)の東京都の保育計画でございます。

計画期間は5年間、平成22年度から平成26年度。

平成22年の4月に東京都の、次世代育成支援東京都行動計画（後期計画）の一部として策定されたものでございます。

③の計画項目でございますが、大きく2つございまして、保育サービスの量的拡大、2としまして、都市型サービスの拡大。

1の保育サービスの量的拡大では、保育サービスの利用児童数を増大させるため、利用児童数を平成21年4月の18万5,475名から、平成27年4月、来年の4月でございますが、22万8,500人、およそ4万3,000人ほど増を

するというような計画でございます。

7 ページでございます。

(3) の東大和市保育計画です。

平成22年3月に策定したものでございます。

計画期間は、平成22年度から平成26年度の5年間でございます。市におきましては、この保育計画に基づき、待機児童数の削減に努めてきたところでございます。

計画項目は大きく5つございまして、平成22年4月、定員の変更、誠愛保育園の定員を増と。

平成23年4月、既存保育園の増改築による定員拡大、れんげ保育園の定員増、谷里保育園の改築。

平成23年4月、認証保育所の開設ということで、私立東大和保育園、こちら新堀にございますが、保育室から東京都の認証保育所B型への移行を図ると。

それから、25年4月、向原保育園の定員拡大、建て替えによりまして、定員を104名から162人にプラス58人したところでございます。

平成26年4月は、家庭福祉員の拡大ということで、現在2名ということで、昨年まで1名でございましたが、ことしの4月から木村保育ママというのが開設を南街でしたところでございます。

⑤でございますが、この保育計画以外の進展につきまして述べさせていただきたいと思います。

アとしまして、民間保育園の運営委託・補助事業を平成24年度から開始したところでございます。平成26年度には玉川上水保育園が開設、大和東保育園が定員拡大、移築でございます。平成27年度、来年度にはテマリ保育園が移設をして定員拡大を図るところでございます。

イとしまして、認証保育所として、東大和早樹保育園が、こちらは向原6丁目ですね、東大和市駅北口近くに開設をしたところでございます。

ウとしまして、認定こども園の補助事業、平成23年度に、先ほども申し上げました大和富士幼稚園内に認定こども園、東大和こども園が開設されました。翌年、平成24年度には、当初の定員68名だったものを115名に増員をされたところでございます。

エといたしまして、病児・病後児保育を平成23年度から開始したところでございます。

8 ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど訂正していただきました3の、東大和市の保育園の待機児童の状況でございます。

(1) としまして、過去10年間の推移でございます。平成17年度からの合計47名から、平成25年度の79名まで記載したところでございます。平成26年度につきましては、まだ集計ができていないというところで未定というふうに記載をしております。

その下に、待機児の定義ということをちょっと説明させていただいております。

旧定義というのは、保育園に入所申し込みを提出した児童で、希望する認可保育園に定員の空きがなくて待機している児童は構わずカウントしたというのが旧定義の待機児童の数え方でございます。

それにかわりまして、新定義というのがございまして、平成19年3月30日付の厚労省のほうからの通知に基づいているものでございます。

こちらにつきましては、認可保育園に入所申し込みが提出された児童で、入所要件に該当しているにもかかわらず入所していない児童のうち、主に以下に該当する児童を除いた数でございます。

1 としまして、認証保育所、保育室、保育ママで保育されている場合は除外をします。現在、保育園に入っ

ておりますが、第1希望でないところに入っているために第1希望のところに転園をしたいという方は除いております。

それから、ほかに入園可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育園、例えば南のほうの保育園を希望しておりますが、北のほうではあいているがそちらには通えないということで、保護者の私的な理由等により待機している方、そちらも除くということで、実際には、旧定義と比べると新定義のほうが待機児童は少ないというような状況でございます。

9ページをごらんいただきたいと思います。

今後の10年間の児童の推計でございます。平成26年度から36年度までの推計でございます。こちらの推計の数字は記載してございませんが、平成23年8月の総合計画を策定するに当たって推計をした数字を用いております。

平成26年4月1日は4,608名という推計でございました。実際には、ことしの4月1日は4,563名でございまして、実際には乖離が、45名少なかったというところでございます。

平成36年度4月1日は合計4,359名ということでございます。こう見ていただくと、徐々にですが、この10年間ぐらいで減少していくところが見えるかなというところでございます。10年間で約250名の減少が見込まれているところでございます。

②でございます。待機児童数の推計でございます。

こちらは、先ほど御説明いたしました各年度4月の新定義の数字で推計をしているところでございます。今年度は、平成26年度51名、一番下の36年度は6名ということでございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。

こちら参考資料でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

右側の11ページでございます。

大きな4番、学童保育所（学童クラブ）とランドセル来館（児童館）との内容の比較でございます。

左側が学童保育所、学童クラブです。右側がランドセル来館ということで、重立った項目の対比を御説明したいと思います。

利用曜日は、それぞれ月曜日から土曜日と。ただ、ランドセル来館につきましては、学童保育所の待機児童が対象になるというところでございます。

利用時間は、学童のほうが放課後から午後6時まで、学校の休業日は、ことしの4月から全日午前8時から午後6時と。ランドセル来館につきましては、放課後から午後5時です。学校の休業日、土曜日も含みますけれども、午前10時から午後5時と。

それから、一つ飛んでいきまして、おやつですけれども、学童のほうは間食費として毎月1,500円いただきましておやつを提供しておりますが、ランドセル来館ではおやつはないということでございます。

それから、設備でございますけれども、ランドセル来館のほうは児童館にランドセルを預けて、児童館の施設内で過ごしていただくということでございます。

本年度、第二学童におきましては、こちらでも収容し切れないということがございまして、教育委員会の協力を得まして、第二小学校の余裕教室で、言ってみますと、2つ目のランドセル来館をここで実施したところでございます。

次の12ページをお開きいただきたいと思います。

学童ランドセル来館についての説明は省略をさせていただきたいと思います。

右側の13ページですが、大きな5番、学童保育所、学童クラブの待機児童者数でございます。

過去10年間の推移でございます。基準定員というのと、あと定数Aというのがあるかと思いますが、基準定員というのは条例上の定数、定員でございます。定数というのは、市長決裁で運用が可能ということでございまして、弾力的運用を図っている定数でございまして、その年度、申請者の多い場合にはふやしたり適宜しているところでございます。

平成16年度の実績でございますが、定数Aが558名、申請者Bは540名、総体的には18名の余裕があったというところでございますが、Cの欄見ていただきますとマイナスがついているところがございます。第四、第五、第八、第十クラブ、こちらにおきましては、学童保育所に入園ができないで待機に回った方でございまして、いずれもランドセル来館に回っていただいたというような数字でございます。

少し飛んでいただきまして、16ページ左側をごらんいただきたいと思います。

今年度の、平成26年度4月の学童保育所の申し込み者数、それから待機児童等をあらわしておるものでございます。定数的には、一番下でございますが750名ありまして、申請者は全体では715名、35名の余裕があったところでございますが、第一クラブ4名、第二クラブ43名ということで、学童保育所に入らずに待機に回っていただいた方がいるというところでございます。

17ページごらんいただきたいと思います。

(2)の今後10年間の推計でございます。

平成27年度以降学童保育所利用者の推計数でございます。平成27年度、1年生11名、2年生19名、3年生24名というところでございまして、一応、待機者数につきましては、先ほど保育園のところで申し上げた人口推計をもとに平成36年度まで推計したところでございますが、待機児の出現率の率を掛けて推計いたしましたので、平成36年度まで多少の出っ込み引っ込みございますけれども、平成36年度の右下、一番下を見ていただくと、ほとんど待機児の数字は変わらないというところでございます。

18ページ左側、ごらんいただきたいと思います。

大きな6番、児童館と学童保育所につきまして比較をさせていただいております。2項目めの役割のところをごらんいただきたいと思います。

児童館の下のほう、括弧書きでございます。児童福祉法というところでございます。児童福祉法第40条「児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする」、右側の学童保育所ですが、役割のところの中段ちょっと上ですね、児童福祉法第6条の3第2項「この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね十歳未満の児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」でございます。

今、役割のところ学童保育所、おおむね10歳未満というふうに御説明いたしましたが、法の改正によりまして、学童保育所は平成27年度から、おおむね10歳というのが小学生全員ということに改正するように決まっているところでございます。

右側のページ、19ページをごらんいただきたいと思います。

放課後子ども教室について説明をしたいと思います。

放課後に子供たちの居場所をつくるために、文部科学省が指導しているものでございます。厚生労働省が行う先ほどの学童保育所は、共働きなど親が日中留守にする家庭の10歳未満の児童を対象にしておりますが、この放課後子ども教室は、1年生から6年生まで全児童を対象としているものでございます。

文科省の補助事業でございまして、余裕教室などを活用し、全ての子供を対象に地域の皆様の御協力を得て、学習やスポーツ、文化活動を進めているものでございます。

以上、非常に簡単でございますが、当市の保育施設等につきまして、待機児の実績及び見込み等、用語解説を含めまして御説明させていただいたところです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中間建二君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時 8分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、御説明いただきました資料に基づきまして、質疑、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（関田 貢君） 総論で、ちょっと考え方をお伺いしたいと思います。

私はこの保育行政について、社会の国への国策では保育行政について、補助金とかいろんなことで東京都なんかは、今その説明を聞いていて、改善しようとしています。

ところが、先進市では、保育行政について国策は、これからの働く労働者の環境が男性、女性も休暇制度を取り入れて、その休暇制度を有効に使うということで、この保育行政の中で先進都市では、このゼロ歳児保育をなくして費用のかかる部分を零歳児保育を取りやめて、そういう制度の育児費の、在宅で、きちっとそういう休暇を有効に使っていただくとか、社会現象の影響によってそういう改革を行っている先進市があるわけですね。

そういうことについては、この説明で聞く限りでは、当市の施策では、そういう国の休暇制度が変わり、社会現象の影響をいち早くキャッチして、そういう制度があるのならばそこに移行しながら、そういうゼロ歳児教育はお金がかかるから、そういう意味でゼロ歳児教育から育児休暇制度を導入したということを取り入れて、そういう制度と入れかえる、そのためにその保育行政も変えていくという先進例もあるんですが、当市の場合はそういう考え方の取り入れについてはどうなんですか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 育児休業との関係になりますけれども、育児休業が非常に進展いたせば、ゼロ歳児保育は要らないのかなというところは考えているところでございますが、実際に育児休業をとっている方のパーセントを見ますと、仕事を持っている方は出産を機にたしか70、済みませんが、かなりの方、実際には50%を超えていると思うんですけれども、その方がやめちゃっているというのが現状だと思います。それで、就業を続けている方のうちの8割9割の方が育児休業をとられているということで、育児休業は非常にそういう率では増しておるんですが、実際にお勤めになっている女性の方が育児休業をとるかということ、その数は物すごい少なくなっていると思います。

そういう中で、育児休業も進める中で、ゼロ歳児保育は要らないよ、1歳児保育からが必要だよというのは

理解できるところでございますが、まだまだそこまで浸透していないというのが現状でございます。

そんな中で今、関田委員がおっしゃいましたが、三鷹市なんかはもう非常にそれをシフトしてしまっていて、ふやすんだったらゼロ歳児ではなくて1・2歳をふやすというところは承知しているところでございますが、当市におきましても、現在、昨年度ぐらいから非常に予算をいただきまして施設整備進めたところでございますが、その中で、従前ですとゼロのほうから厚くしたんですが、今、定員増等やっている場合、例えば4月に移設開設しました大和東保育園などは1・2を厚くしてくれというような構成にして、変えているところでございます。

ですから、現状でも4月1日ですと、ゼロ歳児はかなり余っているところなんですけど、1歳と2歳が入れないという方が待機児になっておりますので、その辺を厚くしていくというのが育児休業の推進にもなりますし、先ほど関田委員がおっしゃった費用の面からも同じ定員増をするのであれば、費用のかからない1歳児のほうを厚くしていくというのは、市にとっても財源にとってもプラスであるということは承知しているところでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 何点かあります。

まず、2ページのところで、（2）認証保育所の②で、アで認証保育所A型、駅前に設置を基本ということなんですけれども、今実際にこの形のもので、東大和市内で認証保育所というのはどれぐらいあるのかお聞かせください、それと人数と。

それと、次3ページ、全部まとめて言っちゃっていいですか。一つずついきましょうか。じゃ、それで。

○保育課長（宮鍋和志君） 認証保育所でございますが、当市には2園ございます。

東大和保育園、東大和早樹保育園ですね、こちらはいずれもB型ということで認識しております。

定員でございますが、東大和保育園18名、早樹保育園20名でございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） そうすると、親御さんからすると、意外と駅前のところにあるというのは非常に便利なんなんですけれども、そういったところを働きかけとか、例えば東大和市の駅前には大きい施設がありますよね、商業施設があるので、ああいったところで場所的なところは確保できそうな気がするんですけれども、そういったところにどうですかみたいなというような働きかけというのは逆にこちらのほうからはしないというのか、したことはないんですか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） こちらの認証保育所につきましても、今までは無認可の保育施設というところでございまして、生き残っていくためには補助金がないとなかなかやっていけないという中で、それで東京都の認証保育所という制度もございましたので、そちらのPRをいたしましたけれども、やはり市におきましては認可保育所の非常に需要が多いということでございまして、認可保育所を16園まで整備したところでございます。

そのほかにつきましては、現状の施設、資源の活用で待機児解消を考えているところでございまして、今後認証保育所どうかということは考えてはおらないところでございます。

以上です。

○保育課長（宮鍋和志君） 大変申しわけございません、訂正させていただきます。

先ほど2園ともB型というふうに申し上げてしまいましたけれども、早樹保育園でございますが、こちらは

A型でございました。失礼いたしました。

○委員（床鍋義博君） 先ほど市民の方のニーズからすると認可のほうかという話があったので、関連してお聞きますけれども、8ページのところで東大和市保育園の待機児童の状況ということで、新定義に変わってからもふえているということなんですね。基本的に新定義になると少なくなるかなと思っていますけれども、それでも多くなっているということは、やはりかなりの方が今待機児童を持っていच्छる親御さんがいるということなんですから、それが今、この人数がいる人たちの中で、ニーズをくみ上げるという先ほどのお話だったので、どういった形で今は現在、この人たちは解消しているのかというのを、実態調査というのを行っていると思うんですが、どのような形で行っているんでしょうか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 8ページの過去10年間の推移というところで、平成26年度の数字がまだ、もう4月中ごろなのに出していないというのは、これから調査をしまして、その待機をしている、保育園を待機している方がどうしているのかというところで、例えば認証保育所の申請が出ておればそれからカウントから外すとか、そのような作業がございますので、そこでニーズといいますか、認可保育所に入れない場合にはどうしているかというところの調査でございますけれども、その辺の追跡をして新定義の待機児童をカウントしているところでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） ということは、この待機児童を持っていच्छる方に関して独自にアンケート調査をしているわけではなくて、その認可で受けられなかった方が、例えばどうしているのかというのは、そういうその場所での認可保育所の管理者の感触というか、そういうことを聞いて調査するんですか。実際にこの直接声を届けるようなシステムというものが無いのかなというところです。そこをお願いします。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 年明けて1月に認可保育園の申請を受けつけるところなんですけれども、それから育児休業中のお母さんなどはもう年内中から状況等をお聞きにいらしているところでございますけれども、なかなかその感触とその数字に結びつくというのがなかなか難しく、ふたをあけてみないとわからないというところがあるんですけれども、やはりそういう中でニーズ調査というのは必要だと思います。

ここで平成27年度から市の子供・子育ての支援計画をつくるに当たりまして、昨年10月にニーズ調査をかけたところでございます。そこで、保育園に入りたい方についてはどのようなニーズがあるのかというところは、そのニーズ調査で明らかになったところでございまして、そのまとめが今終了するところでございまして、今月中には皆様のお手元に公表する前にお配りできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） ニーズ調査、もちろん事前のニーズ調査も必要なんですけれども、その後だめだった人がどうやって解消したかということも今後含めていただければなというふうに思っております。

次に、9ページのところで、今後10年間の推移で、36年まで見ると微減するという感じなんですけれども、ただこれ、実際に出生の人数の話であって、社会情勢とすごいかわってくると思うんですよ。

今、女性の活力ということで、非常に女性の就労支援というんですか、そういったところに国は進んでいると思うんですね。そうすると、この実態の人数以上に出てくる可能性、出生ですけれども、この出生の中から要は希望する人たちが今1,900人、プラスことの待機児童数がある程度実態だと思うんですね。

それ以上の数が出てくるというふうに私は思うんですけれども、もちろんそれを考えてのことだと思うんで

すけれども、そのために例えばそのときそのときによってすごく増減が激しいと、なかなかちゃんとした施設というんですか、認可保育園とかにするとかなり投資もかかりますし、次の年に急に激減しちゃうと、なかなか経営的に難しいかなと思うんですけれども、そのバスというんですか、緩衝剤としての役割の一つとして今ちょっと気になったのが、3ページの家庭福祉員の制度なんですね。

そのところでまだ5名と3名というふうに少ない感じなんですけれども、この制度に関しては市としてこれから積極的に活用していく方針なのかどうか、それとも市が認定する家庭福祉員というのはかなり難しいというふうに思っていて、その要件が厳しいのかどうかというのをちょっとお聞かせください。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 2点御質疑いただいたと思います。

人口推計と社会的な人口増ということでございますが、先ほど推計のところで申し上げましたが、人口推計は平成23年の8月に市で行ったものでございますが、そのときには桜が丘4丁目の、ここで開発が終わりましたマンション、それから戸建ての400戸ぐらいございますが、そちらのほうは加味していなかったというような数字でございます。

そこの中で担当部といたしましても、そちらを加味していないのであれば、当市の児童数の推移は国が言っているより、この推計より少し後になるだろうと、減ってくるのは後になるだろうというふうに読んでいたところなんですけれども、桜が丘四丁目の大規模開発があつて、あそこはたしか400戸ぐらいで8割ぐらいが転入者だというふうに聞いておりますけれども、それがあつても、先ほど申し上げたとおり、平成23年に推計した数字、26年度の子供の数4,608名より実際は45名少なかったというようなことがございまして、やはりよりどころとしていくのはこの辺の増減プラスマイナスどれぐらいでいくのかというところをやはり求めていくと、その人口推計のときにどのような方法を使ったのかというのはちょっと素人的にはわからないんですが、この辺をちょっとよりどころにしていくと、余りぶれないのかなというふうには思っているところでございます。

それから、保育ママでございますけれども、現在、定員が5名ということで、制度的には1人の保育ママが3名しか見られないというところでございます。次世代育成支援計画の中では、もう1名ということで3名までを目標にしておりますが、まだ2名というところでございます。

ひが保育ママにつきましてはおとし、平成24年度から開設でございましたが、去年は非常に希望者が多くて1人では3名しか見れないんですが、補助の方をつけると5名まで見れるというところで、年度途中から保育の補助者をつけて5名まで受け入れたというところでございまして、非常に手が届くような保育でございまして、そういうところを望まれる保護者にとってはあつたほうが良いというふうに思っているところでございます。

4月からもひが保育ママのほうは3名おります。ですから、これ以上要望があつた場合には補助者をつけないと受け入れができないと。それから、新設の木村保育ママでございまして、4月から1名もうおりますので、こちらのほうの家庭的保育のほうが良いというようにところの需要はずっとあるのではないかなと思いますので、計画ではあと1名ふやせますので、周知いたしまして、今年度中にやっていただけるような方と交渉できればというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 人口推計のところは、現状認識はそれほど変わっていないからいいですよ。私が質問したのは、これから女性の活力を就労支援とか国がしていると、この実態の数よりももっとふえていくんでは

ないですかと、その辺の認識は市はちゃんと持ちながらやっているんですかということが質問の趣旨の一つと、家庭福祉員に関しては今御答弁いただいたんですけれども、聞きたいのは、推進していくのかどうか。これで推進していくんだったら、要件が余りにも厳しかったらなかなかこうハードル高いとやれないですよ。そうじゃなくて、それほどでもなくて、なおかつちゃんとした子育てをしたお母さんであれば、よっぽどじゃない限り大丈夫だよみたいな感じで、なおかつ自宅がある程度広いといったら受け入れる体制、3名の子供を受け入れる体制あるところだったらできますよだったら、これ僕、広がると思うんですよ。

だから、そういったことの条件がどうなのかなということと、それを推進していったほうが僕はいいかなと思って、まだ僕自身も、そこ実態で見ているわけじゃないので、本当にいいかどうかは調査しなきゃわからないと思うんですけれども、そういったことでお聞きしたんです。

それと、あと自宅等と書いてあるんですけれども、これ自宅等ですから、自宅以外のことも想定していると思うんですけれども、例えばこれは「等」というのは、どういったところが該当するんでしょうか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 今、床鍋委員のほうから就労支援、それから国のほうでも税制で配偶者控除撤廃なんというところで、就労をふやすんだなんというようなところも最近報道されているところでございますが、先ほど認定こども園ということで幼稚園が保育園的なことをやるというところで、平成27年度からこの保育園と幼稚園の差をどのようにしていくかというのはこれから示されると思います。

そうなりますと、例えば3園ある幼稚園がまだ1園しか認定こども園やっておりませんが、あと2つの幼稚園が認定こども園を始めたとなると、保育的な受け入れのキャパが広がるというふうには思っております。何分これは想定でございますので、ただ、した場合には広がるということで、現状ある資源の活用それから工夫で、まだまだ受け入れ先は広がるんじゃないかというふうには考えているところでございます。

それから、保育ママのほうで自宅等でというのを申し上げましたが、借りているところでも構わないというところでございまして、自宅ですと専用の教室がある等の制約がございますが、お二人ともマンションを借りて、そこを専用保育室としてなさっているのが実態でございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 大体わかったんですけれども、市が推進していくのかどうかという、その保育ママに関して、積極的にこういうことやりますから家庭福祉員になりませんかみたいな、そういったPRとかは今後していくのかどうかということをお願いします。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 先ほども申し上げましたが、平成27年度から新たな制度の中で、地域でやる保育というのは保育園以外での一つとして家庭福祉員も挙げられているところでございます。

当市も以前から、私が私的なことですが、20年前ぐらいに担当しているときからあるような制度で、利用者もいたような制度でございます。

非常にこちらの制度につきましては、選択肢をふやすというのが、何も認可保育園ではなくていいというようにところで、御自分のお子さん、自分の保護者の方のニーズといいますか、に合った選択肢として、こちらについては必要ではないかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 20年前からと聞いたんで聞くのやめようかなと思ったんですけれども、20年前からやってこの実績ということは、市は余り推奨していないんですよ、これ、はっきり言って。

○子ども生活部長（榎本 豊君） なかなか、10戸あっても、今度、実績払いでございますので、お子さんを預

からないと補助できないというようなところがございまして、ですからなかなか新規の方にもその辺御理解していただかないと、今回たまたま木村保育ママのほうは当初からありましたけれども、マンション借りてオープンしましたよというようなところがございまして、設備を整えておきましたけれども、これが半年間ないという補助が全然できないというところがございまして、その辺がございまして、その辺の兼ね合いというのを見ながら、次世代の計画では3名ぐらいが当市にちょうどいい数字だろうということで、契約上は3名を計画しているというような状況でございます。

以上です。

○委員（東口正美君） 1 ページ目の保育料のところですけども、3歳児未満5万5,100円、最高がですね。この金額と同じ対象年齢を見ている認証保育所、家庭福祉員、また認定こども園の3万2,500円とか、3万5,000円とか、3万7,000円とかのこの整合性といいますか、その辺は市としてどのようにとられているのかなというところを伺いたいんですけども。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 今お答えできるのは、認可保育園につきましては、国が毎年徴収する基準額を決めておりまして、当市はその50%を大体目途に設定しております。

大きな乖離があったときに改定をするというところでございまして、それは上下するのかなと思いますけれども、整合性につきましては今確固たる資料がございません。

この辺は見直しは平成27年度からの新制度に向かって、保育単価が示されるというところでございます。

ですから、例えば保育単価、それが仮単価ですが、来月末に示されるというところでございまして、それにきつと地域区分がつくんだと思うんですが、ここの東大和市ですと、保育園は基準的にはこういう単価だよと、それから認証保育所、これはきつと小規模保育所というふうに示されてくるのではないかなと思うんですけども、そこでは幾らだよというところが当市に地域区分を加味しますと、これぐらいだよというのが示されると思いますので、その辺で整合性はつけられるのかなというふうには今は、現時点では考えているところでございます。

以上です。

○委員（東口正美君） 大きく制度が変わるところで大変御努力いただいていることも、さまざまな施策を精いっぱいしていただいていることもわかっているつもりなんですけれども、要望としまして、この辺が保育園のニーズ自体がかつては保育にかけると、経済的に両親が働かなければ成り立たないという中で恐らくスタートしたものが、今はライフ・ワーク・バランスといいますか、それぞれの生き方を求めていく中で働いていくという選択をする男女がふえてきたということからしますと、この応能負担ということをどう考えていくのかということは非常に大事な視点ではないかなというふうに思っております、この一番当事者の保護者からしましたら、何時間預けられて幾らなのかというあたりが、例えばそれが保育園だろうが幼稚園だろうが、気に入ったところで選んでいけるような情報がきちんと伝わっていくことが大事かなと思うんです。

保育園が一番そういう意味では応能負担ということで、収入に対してこういう保育料になりますよということですけども、それに準じた形でこの認証、認可外、また家庭福祉員なんかも、収入に応じてどう自分が考えるのかという資料を提示していく必要があると思っております。

その上でさらに、幼稚園も幼稚園奨励金とか、都の補助金とか、国の補助金とか複雑になっておりますけれども、その辺もこういう補助金がついていて、こういうふう負担をしていただいていますとかというようなことが、きちんと統一感のある中で見えていく中で、自分たちがどこを選んでいくのかということが選択でき

るような資料が今後必要になっていくと思いますので、そのようなものをつくっていただければなというふうに思っています。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 答弁を濁すわけではないんですが、平成27年度からの新制度が始まらないと、どのようなものが示されるのかというところがございまして、やはり26年度からこういうことをやりたいななというふうに思ってもやれないのが現状です。

というのは、やはり先行するとなかなか引っ込められないというところがございまして、ましてや認可保育所の負担と、保育園、幼稚園の保護者負担を平準化するのかどうかというのも全然わからないような状況でございまして、その辺が先ほどもお答えしたとおり、どのようなものが示されてくるのかという、5月末に仮単価が示されるということでございまして、それを見ますとある程度こういうような施設ではこのような単価なんだなというところがシミュレーションできるかなと。

そこで、どのような整合性をつけるのかなというのもその辺で理論づけることができるのかなというところがございまして、現状ではなかなか申し上げられないのが実情でございまして。

以上です。

○委員（西川洋一君） 今のことで言えば、現状を出してもらえばそれはそれで参考になるんじゃないかというふうには私は思います。

ちょっと資料の見方で、7ページなんですけど、これは市が一生懸命頑張ってきてふえましたと、まあ一言で言えばそういうことだと思うんですけど、22年から26年度までの計画で、結局認定保育園の定員がふえたのは、これをそれぞれ足し算すると143人になるのかな。この四角の中、表の中ではそういう数字で定員はふえましたということでもいいんでしょうか、その人数。

それから、それプラス計画外⑤がありますので、玉川上水保育園の101足す、東大和保育園のプラス41かな、テマリのこれは27年度になりますけど、プラス11、合わせて153プラス143、これがこの22年から26年、27年にかけて、認可保育園の定員としてふえた数、こういうふうに読んでいいんでしょうか。数、合っていますか。まあ頑張ったという結果をひとつ……。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 数字的にはそのような御理解で結構だと思いますが、その分、定員を減らしたところもあるんですね。そういうところもございまして、その辺は出ておりませんので、総体としては先ほど申し上げましたとおり、現在の定員数は1,900人ちょっとというところでございます。

以上です。

○委員（西川洋一君） 市の考え方としては、認可保育園を中心に待機児解消を図っていくということを進めておられるように見られるので、それは大変いいことかなというふうに私は思うんです。私の判断が間違っていたら、ちょっと否定をしてもらいたいですけど。

というのは、やはり何といても、認可保育園は一定の基準があります。認可保育園と認証保育所を比べると、児童1人当たりの床面積ですか、基準面積が減ってくるなど、そういう保育条件に大きな違いが出てくるということで、やはり預ける側からすれば、一定の保育士さん、一定の広さを持った保育園建設、これを基準にして進めていくという考えだというふうに私は好意的に理解しているんですけど、そういう判断でいいんでしょうか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 現段階では、保育園の数はこの4月1日で16番目の保育園、玉川上水保育園を開設させていただいたところでございますが、現段階では17番目をつくる予定はございません。

というのは、現在そこまでふえた中でやはりいろいろな資源がございますので、その中の活用と工夫で選択肢をふやしまして、どこかに預けていただいて待機児解消になればいいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（西川洋一君）　そういう考え方でいくと、ここにある保育施設、認可、認証、認可外、家庭福祉員など含めた、これのどれかに入ればそれでいいんじゃないかという考え方で今待機している待機者がいるわけですが、そういう人たちに対してはそう考えていくということを今お答えになったということですか。

○子ども生活部長（榎本 豊君）　先ほど一時保育、一時預かりの御説明のところ、今年度から3保育園で一時預かりを始めると、こちらにつきましては条件、それから施設、それから人的配置は認可保育園と同じでございます。

その中で、3園が子ども家庭支援センターに加えてオープンすると、25名ぐらいは預け入れができるのかなと思っております。こうなりますと、短期間でも預かっていただければ認可保育園が要らないというような方もいるのではないかなというふうに思われますので、今年度一時預かり、新たな3園を開設しまして、その利用状況とか利用の要件、その辺は見ていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（西川洋一君）　今の人数でいくと、それでもなおかつ待機児がいるわけで、そのことも考えていく必要があるかなというふうに私は思います。

○委員（大后治雄君）　角度の違ったところからちょっと伺わせてもらいたいと思うんですけども、今、保育園のほうの待機児、それから学童保育所の待機児云々という話をしているところですけども、そこからちょっと離れるというか、幼稚園のほうのところの、それを補完する施設というような感じになってくると思うんですけども、ちなみにちょっとうちの子は市外の幼稚園に通わせているんですが、今その私立の幼稚園も子供の数が減ってきているということで、保育の分野にもいろいろ手を伸ばしているというようなところもあるかと思うんですね。

そうしたところで、こうした幼稚園と市のほうが何らかの形で手を組んで、それを補完していくと、保育のほうの待機児を補完していくというようなことも、これからは多少なりとも考えていってもいいんじゃないのかなと。

単純に保育園から幼稚園にというのはちょっと難しい話なんですけれども、幼稚園のほうでも随分経営努力として一生懸命やっている部分がありますので、そういったところで幼稚園のほうの定員、ここには狭山ヶ丘幼稚園から大和八幡幼稚園までいろいろ書いてありますが、こういったところでこの定員がそもそも果たして満たされているのかとか、もちろん市外からも当然入ってくるとは思いますけれども、ここで定員が満たされているのか、それとも市内の子供たちがどの程度こちらに通われているのかという、そのちょっと現状を伺いたいと思います。

○子ども生活部長（榎本 豊君）　今、大后委員から御指摘のとおり、幼稚園につきましてそのような資料が漏れてしまっておりました。次回御用意したいと思っておるところでございます。

なお、連携につきましては幼稚園、もちろん認可の保育園との連絡会というのは市と各保育園の情報交換の場ということでほぼ毎月やっておるんですが、幼稚園のほうも学期ごとには、3幼稚園と市と情報交換をしているところでございます。

さらには、昨年の夏から発足いたしました子ども・子育て支援会議におきまして、保育園の代表、幼稚園の代表から現状の御説明それから情報交換等もやっているところでございますので、何度もお話しさせていただいて申しわけございませんが、平成27年度の新しい制度に向かいまして、市の中でどのようなものが当市にとっていいのかというのは、そのような場の活用を経まして、市としましても新たな施策の展開になるのかわかりませんが、検討の一つとさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） きょうの質問については、また改めて資料を盛り込んで、きょうも新しい資料もいただけるという今答弁も出ましたので、それをいただいてからまた私のほうは質問させていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長（中間建二君） それでは、一通り御質疑いただきましたので、お諮りをさせていただきます。

本日の所管事務調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

これをもって平成……

○委員（中村庄一郎君） ここで、私たちが今まで調査してきた小中一貫に関することで、市民から幾つかいろいろな話をいただいてあったので、もしできればこの場でちょっと皆さんに御報告させていただければというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中間建二君） きょうの議題については、この保育園と学童保育の待機児の状況について議題にしておりましたので、また次回以降の運営については御意見いただきながら議題設定していきたいと思いますので、きょうのところはこれで閉めさせていただきたいと思います。

それでは、改めてお諮りいたします。

本日の所管事務調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（中間建二君） これをもって平成26年第4回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午後 2時45分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二